

75歳2割化「反対」6割

会員意見調査2020

協会は「2020年度会員意見調査」を実施した。調査では政治意識や経営状況、2020年度診療報酬改定などについて聞いた。75歳以上原則2割化については、「反対」が58・2%に上り、過半数の会員が政府の負担増に否定的な考えを示した。政府が進める病床削減についても、「反対」が54・0%と過半数を超えた。20年報酬改定の内容を充分理解しているかどうかでは、「いいえ」が61・0%に上った。歯科医療機関の感染防止対策に対する基本診療料やコロナ特例での評価について、「不十分」が53・2%だった。同調査は2年に1度実施しており、4月28日～5月10日、会員2000人（勤務医会員は除く）を無作為抽出し調査票を郵送し、2500人が回答した（回答率12・5%）。（3面につづく）

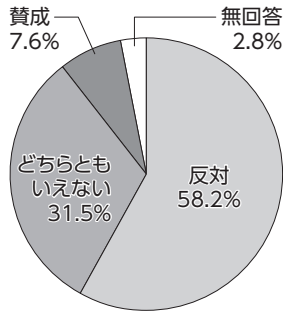
感染対策費用の評価「不十分」過半数

75歳以上の窓口負担を原則2割へ引き上げることについて、「賛成」は1・2%、「反対」が54・0%で反対が過半数を占めたが、「どちらともいえない」が40・8%に上る。2%と、賛成を大きく上回った。負担増を進める政府方針と歯科医療現場との乖離が浮き彫りになった。その一方で、「どちらともいえない」が31・5%を占めており、判断に迷う会員も少なくなかった。

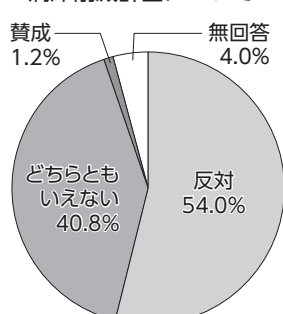
コロナ禍の病床削減計

診療報酬についての設問では、20年度の改定内容で、20年度の改定内

75歳以上の窓口負担原則2割化について



政府がすすめるコロナ禍の病床削減計画について



た「協会の説明会がなかった」を合わせると7割をこえた。なお、協会の診療報酬改定の解説動画については、「見ただけ」が32・8%にとどまらず、会場での説明会が中止されたことが改定内容の理解している実

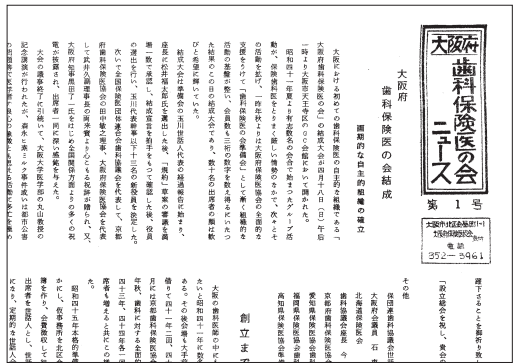
感に影響していることが伺える。歯科医療機関の感染防止対策の費用についての基本診療料やコロナ特例による評価を尋ねたところ、「十分」は15・6%にとどまり、「不十分」が53・2%で過半数を超

えた。診療報酬の評価の引き上げを求める項目では、多くの会員が「感染対策費」や「初再診料」を挙げた。コロナ対応によって感染対策経費が増えるなか、歯科の基本診療料の低さが改めて浮き彫りになっている。

写真で見る 協会創立50周年

機関紙第1号を発行

協会は機関紙「大阪府歯科保険医の会ニュース」第1号を1971年に発行した。同号では歯科保険医の会の結成大会（1971年4月18日）を報じるとともに、創立までの歩みを紹介している。



第1号には発行日の記載がない。第16号（1975年2月6日付）から機関紙名を「大阪府歯科保険医新聞」と改称している。

施設基準で講習会

社保研究部

大歯・大西氏が講演



社保研究部は5月23日、「初診料注1（歯初診）」と「歯科外来環境

体制加算1・2」の施設基準に係る研修会を開いた。M&Dホールと保険医会館の3会場で開催し、大西祐一氏（大阪歯科大学口腔外科学第二講座准教授、写真）を講師に88人が参加した。大西氏は、各施設基準

の届出の要件となる①感染対策②偶発症に関する緊急時の対応③医療事故等の医療安全対策」を解説。医療安全対策では、歯科におけるインシデントを体系的に説明し、「ヒヤリハット」を含む報告の蓄積と対策の検討が重大インシデントを生まない仕組みづくりにつながる」と述べた。



消費税で病床削減

コロナ禍の現在も、医療費抑制政策は進められ、病床の削減が粛々と行われている。2019年11月から2020年11月まで、全国で、療

コロナ禍の「医療崩壊」を問う

鹿兒島大学教授・伊藤周平

養病床を中心に2万1350床もの病床が削減されている（厚生労働省「医療施設動態調査」による）。また、今国会で成立した医療法等改正案（良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案）も、病床削減を加速させるものである。同改正では、医療計画の記載事項に新興感染症等

公衆衛生政策に逆行

ほか、再編を行う医療機関に関する税制優遇措置を講じることされた。また、地域医療構想の外

最後に、コロナ禍で明らかになった医療政策の問題点を踏まえ、今後の政策課題を展望する。医療提供体制について、短期的には、感染症病床や宿泊療養施設を増

やし、新型コロナウイルス感染者の自宅療養を当面はゼロにすることが求められる。前述のように一般病床の感染症病床への転換が難しい現状であれば、臨時に感染症病床を増やすしかない。実際、諸外国では、感染症の病床が不足している状況で、臨時に感染症病床を設営し病床を確保している。著名な例では、新型コロナウイルスの感染拡大の初期段階で、中国の武漢において1000人の患者を受け入れ可能な臨時病院が設立されている。日本の建築技術では、武漢のよう

緊急事態宣言を「屁みたいなもの」、日本の感染者数を「さざ波」とツイッターで表現した高橋洋一氏が内閣官房参与を辞任した。

辞任後、高橋氏は憲法に緊急事態条項がないために、私権の制限ができないことが問題だとする持論を語っている。コロナ禍を「さざ波」と言いながら、改憲を持ち出す高橋氏の発想は、コロナ禍でも改憲を目指す菅首相と軌を一にしている。ワクチン接種を進めるために、特例で歯科医師も接種が認められた。自衛隊員が運営する大規模接種センターが設置されるなど、協力体制が進む。何はともあれ、一年以上も続いた、COVID-19の収束を願うばかりだ。

ワクチン接種がこれほどまで遅れたのは、誰の責任だろうか。コロナ対応の無策で辞任した人はいない。「宣言」頼みで検査の拡充や十分な休業補償に背を向けてきた菅政権にこそ責任が問われている。

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。

社保研究部 06-6568-7467
共済部 06-6568-7438

6/5

2021年第1396号

(毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会
大阪府浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
定価・年間10,000円 月1,000円
1977年5月23日第三種郵便物認可